

教育行政重点施策

－平成28年度に取り組む施策－

教育行政重点施策－平成28年度に取り組む施策－

— 1 個の確立とつなぐ力を育む【幼児・学校教育】 —

(1) 幼児教育の充実

① 教育内容の充実と環境の整備

担当課：こども課

施策の方向性

ア 幼児教育の質の向上

- 集団教育を通じて一人ひとりの子どもの健やかな育ちを保障する教育課程を編成するとともに、教育・保育の実践に係る職員研修等を実施し、職員の資質及び専門性の向上を図ります。
- 公立幼稚園・認定こども園で学校評価を実施し、各園の教育・保育の成果や課題を教育課程に適切に反映させます。
- 「津山市における就学前教育・保育カリキュラム（＊2）」の活用促進と内容の一層の充実に向け、着実な実践・検証や研究・研修に取り組みます。

イ 就学前教育と小学校教育の連携

- 子どもたちが小学校に憧れを抱き、自信や自己肯定感を持って就学していくことができるよう、保育園（所）・幼稚園・認定こども園と小学校との連携を一層促進し、小学校教育への円滑な接続を図ります。
- 保育園（所）・幼稚園・認定こども園・小学校が互いの役割を理解し、教育の質を高めるために、職員の合同研修や交流を積極的に進めます。
- 岡山県教育委員会から配布された「保幼小接続スタンダード」を活用して、津山市教育委員会と連携し、保幼小の交流の一層の促進を図ると共に、保育者と教師のつながりを深め、相互理解を図って、平成30年度を目指しに「接続期のカリキュラム」作成を目指します。

ウ 子育て支援の充実

- 平成27年3月に策定した「津山市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～31年度）に基づき、各種の子育て支援施策を総合的かつ計画的に実施します。
- 保護者が自己肯定感を持って子どもと向き合い、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、親育ちや家庭教育の向上のための支援を実施します。
- 家庭や地域とともに幼児教育を総合的に推進するため、園開放などにより未就園児の交流機会や情報の提供を行い、親子の抱えている子育てに関する悩みに対応した教育相談などを実施することで、保護者の教育力の向上や、幼児教育センターとしての役割の充実を図ります。
- 公立幼稚園においては、保護者の子育て支援のために家庭と緊密に連携しながら預かり保育等を実施し、その充実を図ります。

エ 特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする幼児や保護者に対しては、関係機関との緊密な連携の下、それぞれの教育的ニーズに対応した指導や啓発に努めます。

- 特別な支援を必要とする幼児が集団の中で仲間と共に育ち合い、自立に向けた生活ができるよう、研修や巡回相談指導を推進して職員の特別支援に関する専門性を高めます。
- 幼児一人ひとりの教育的ニーズに応じた、よりきめ細かな支援・指導を行い、小学校に円滑につなげるため、教育・福祉・医療機関等と連携協力して、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、具体的な手立てによって小学校へ円滑につなげるよう特別支援教育を実施します。
- 幼児一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」を作成して、よりきめ細かな支援・指導を行うとともに、「就学支援シート」の活用などの具体的な手立てを行い、小学校への円滑な接続を目指します。
- 通級指導教室における幼児部の充実を図り、保育園（所）・幼稚園・認定こども園（保育者・保護者・特別支援を必要とする子ども）に対し、早期からの特別な教育的ニーズに対応していきます。

オ 環境の整備

- 公立の保育所・幼稚園・認定こども園が幼児の発達により適した環境となるよう、「津山市立教育・保育施設再構築計画」（平成27年度～平成31年度）を策定し、公立施設の再構築の取組に着手します。
- 幼児教育センターとしての役割を果たすために必要な体制整備に努めます。
- 園内での保育・教育だけでなく、地域と連携して幼児の成長に応じた生活環境づくりに努めます。

主な取組

ア 幼児教育の質の向上

- 先進的な幼児教育の内容や方法についての教育実践・研究活動や、保育所・幼稚園・認定こども園の合同研修を実施します。
- 平成24年度に作成した、津山市における「就学前教育・保育カリキュラム」の活用を進めます。**重点取組**
- 教育活動や園の運営等の状況について、学校評価を実施し、結果を公表します。

重点取組

イ 就学前教育と小学校教育の連携

- 保育園（所）・幼稚園・認定こども園・小学校の合同研修会や職員交流を実施します。
- 保育園（所）・幼稚園・認定こども園と小学校の協働により、子どもたちの学びや心の育ちの連続性を踏まえた「接続カリキュラム」（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）を検討します。

ウ 子育て支援の充実

- 園開放や未就園児交流事業を実施し、幼児教育センターとしての役割を充実させます。
- 教育や子育てに関し、適切な指導・助言を行います。
- 預かり保育における保育内容の充実を図ります。
- 保護者、保育者等を対象とした講演会・交流会の開催など、子育てに関する理解を深め、相互に学び合う機会を企画・提供します。
- 「津山市子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種の子育て支援施策の進捗状況を確認・評価します。

工 特別支援教育の充実

- 津山市の特別支援ネットワークを構築し、保健師や関係機関や小学校と連携して就園・就学指導を行っていきます。
- 特別支援研修、巡回相談事業を推進します。
- 個別の教育支援計画を策定し、また個別の指導計画を作成し、一人ひとりに応じた具体的な手立てによって、育ちを促す取組を進めます。
- 幼稚園・認定こども園において、特別支援の必要な幼児のための補助員を配置し、適切な保育体制を整えます。
- 通級指導教室における幼児部の充実を図ります。

オ 環境の整備

- 「津山市立教育・保育施設再構築計画」策定後は、公立幼稚園の新設や公立保育所の認定こども園への移行に向けて検討を進めます。
- 安全・安心に配慮した計画的な保育園（所）・幼稚園施設の改修や、設備等の購入・整備を実施します。
- 定期的に遊具の点検を実施します。
- ニーズの多様化に対応するため、就学前教育・保育体制を充実します。
- 豊かな生活体験の獲得のため、地域の自然、人材等の地域資源の積極的な活用を行います。

主要事業

事 業 名	事 業 概 要	事業費 (千円)	担当課
幼稚園預かり保育事業	東・鶴山・加茂幼稚園で実施します。	5,969	こども課
特別支援対策事業	特別支援の必要な幼児のための補助員を配置し、適切な保育体制を整えるとともに、通級指導教室幼児部による支援の充実を図ります。	13,068	こども課

*** 2 就学前教育・保育カリキュラム**

就学前乳幼児の教育・保育において、各年齢層別の学びや生活等の基本的なカリキュラムを作成し、それに基づいて津山市内の公立・私立の保育園（所）・幼稚園での教育・保育を実施するもの。各保育園（所）・幼稚園の独自性や子どもたちの個性を規制するものではなく、乳幼児の発達の特徴と育ちの連続性等を明らかにし、同じ方向を向いて就学前教育・保育を実施し、小学校教育へつないでいくことを前提に作成したもの。

(2) 義務教育の充実

① 確かな学力の向上

担当課：学校教育課・教育総務課

施策の方向性

ア 計画的な施策の推進

- 子どもたちが生き生きと学び、楽しく遊び友達を作り、自分であることに誇りを持ち、夢と希望を育むことができる「わかる授業、学ぶ喜び、楽しい学校」の実現を目指します。
- 津山市で課題とされている、学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育について、平成28年度までの中期的な実施計画である「津山市学校力向上推進プラン」に基づき、施策を推進します。

イ 今後求められる「確かな学力」の向上

- 「知識基盤社会」における、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知識や価値を創造する能力を備えた子どもの育成に努めます。
- これからの中社会を生きる子どもたちが、基礎的な知識・技能を着実に習得するとともに、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力、様々なメディアを通して得た情報を取捨選択できる力を身につけられるよう努めます。

ウ 学校の教育力の向上

- 津山市で進めている学力向上施策の充実を図るため、生徒指導、基礎学力の定着等、中学校ブロックの共通した取組を基本とする小・中学校連携事業を進めます。
- 子どもたちが意欲的に学習に取り組むため「わかる」「楽しい」授業づくりを目指し、教職員の豊かな人間性と確かな指導力の向上を図るとともに、津山の特色を活かした質の高い教育を目指します。教職員の指導力の向上を図るための各種研修会の開催や、指定研究を活かした研究推進リーダーの育成を積極的に行います。
- 国際化や情報化の急速な進展、年少人口の減少と老齢人口の増加等、社会環境が急激に変化する中、情報、国際、福祉、環境等現代的な教育課題に対応した教育を推進します。

エ 家庭の教育力の向上

- 子どもたちの学習への集中、情緒の安定等には、基本的な生活習慣の確立が不可欠であることから、よりよい生活リズムが定着するようPTAと連携して取り組みます。
- 家庭学習は、学校の勉強の予習・復習だけでなく、学習習慣を身につけるために重要なことであり、学校と家庭が連携し充実に努めます。

オ 地域の教育力の活用

- 学習ボランティア等、地域人材を活用した授業を実施し、地域の自然、産業、歴史、文化について学び、ふるさと津山に誇りを持つ子どもの育成を図ります。

主な取組

ア 計画的な施策の推進

担当課：学校教育課

- 津山市で課題とされている学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育に意図的・計画的に対応するため、平成28年度までの中期的な実施計画である「津山市学校力向上推進プラン」に基づき施策を推進します。

イ 今後求められる「確かな学力」の向上

担当課：学校教育課

- 津山市教育委員会が示した学力向上のための取組である「つやまっ子の学びを高めるための“3つの提案と6つの取組”」の推進のため、授業改善を進め、市教育委員会指定研究校を拡充する「学力向上げんばプロジェクト研究推進事業」を推進し、校内研究の充実と研究成果の市全体での共有を図ります。平成28年度に国及び県の学力・学習状況調査で県平均を上回ることを目指します。**重点取組**
- 小学校における学力状況の早期の把握と検証改善サイクルを構築するため、市独自に標準的学力検査を小学校において実施し、その上で、必要に応じて通常の学級に在籍する児童について個別の教育支援計画を策定するなどし、具体的、継続的な教育支援を図ります。
- 児童・生徒の習熟度に応じた練習プリントが簡単に作成できる「問題データベース」を全小中学校で活用し、日々の授業や補充学習、家庭学習の充実を図ります。

ウ 学校の教育力の向上

担当課：学校教育課・教育総務課

- 小学校において、市独自の学級編制の弾力化による35人学級を積極的に推進し、落ち着いた学習環境の確保ときめ細やかな指導の充実を目指します。
- 学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育の推進、中一ギャップの解消のため、「津山市小・中学校連携事業」をもとに、中学校ブロックごとに課題に応じた具体的な取組を進めます。**重点取組**
- 市独自の研究指定を10校程度指定し、津山市の教育課題の克服を図り、学校課題に応じた校内研究を推進し、市全体での成果の共有を図ります。また、研究推進にあたっては、外部講師の招聘や先進校視察など、研究内容が充実する取組をおこないます。
- 「わかる授業」の実現に向け、各教室に授業で活用できる教材提示装置を年次計画で整備し、情報機器の積極的な活用を推進します。
- 津山洋学資料館、津山郷土博物館等充実した教育資源を活用した地域学習教材を開発するとともに、授業での活用方法を研究します。
- 小学校での外国語活動の充実のため、中学校の英語科教員を小学校へ派遣しての授業を積極的に進めます。また、初等中等教育の段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小中学校へのALT（外国語指導助手）派遣を拡充し、英語活動の効果的な指導体制の充実を図ります。**新規**
- 若手教員対象の自主研修「つやまげんば塾」を定期的に開催し、楽しく分かる授業の指導技術の提供や、教育理論、生徒指導の事例検討等を通して指導力の向上を図ります。
- 「中学校数学活用力向上プロジェクト」の実施により津山市の数学の学力や学習状況等を把握分析し、生徒の活用力の向上及び教員の指導力の向上を図ります。
- 教職員の指導力の向上に資するため、導入計画（平成26～30年度の5年間）を前倒して実施し（平成28年度完了）、校務で使用するパソコンを定数で定める教員全員に各1台配備するとともに、臨時・非常勤嘱託職員が利用できるパソコンについても配備します。
- 小中学校に整備済みのパソコンを効率的かつ高いセキュリティ環境で運用できるように基盤整備を行い、教職員の管理負担を軽減するとともに、本来の教育業務に集中できる環境づくりを推進します。**新規**

エ 家庭の教育力の向上

担当課：学校教育課・生涯学習課

- 子どもの生活リズムを整えるため、「チャレンジ・ハッピーデー」(*3) を年2回程度設定し、学校と連携して保護者への啓発活動を行います。
- 津山市の子どもの家庭学習の改善のため、市で統一した春休みの課題や「津山市小・中学校連携事業」をもとにした家庭学習の充実に向けた取組を行い、「げんぽくんの家庭学習」(*4) を推進します。

- 家庭での学習習慣等の状況を把握するため、定期的な実態調査を実施するとともに、「家庭学習の手引き」等を活用した家庭への啓発に取り組みます。また、家庭学習の実施率100%を目指します。**重点取組**

才 地域の教育力の活用

担当課：学校教育課・生涯学習課

- 中学校での職場体験の充実のため、各校の取組の工夫や成果等を全校で共有し、事業の質的改善を目指します。
- 学習支援ボランティアの充実のため各学校に地域連携担当者を配置し、生涯学習課と連携して地域連携担当者会を開催し、学習支援ボランティアの活動に積極的に取り組んでいる学校を紹介します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学級編制弾力化事業（確かな学力向上対策事業）	小学校で市独自の学級編制の弾力化による35人学級を推進し、落ち着いた学習環境ときめ細やかな指導の充実を実現します。	14,602	学校教育課
津山市小・中学校連携事業	中学校区ごとの小・中学校が連続性と一貫性を持った実践を推進することで、落ち着いた学習環境づくりや学力向上を目指します。	538	学校教育課
教師力向上対策事業（確かな学力向上対策事業）	市教育委員会指定研究校を拡充し、校内研究の充実と研究成果の市全体への共有を行うことで、教師の指導力向上に取り組みます。【H27年度：学力向上げんばプロジェクト研究推進事業】 校内研究へ大学教授等を招聘し、校内研究を活性化します。【H27年度：校内研究支援事業】 津山市の数学の学力や学習状況等を把握分析し、生徒の活用力の向上に取り組みます。【H27年度：中学校数学活用力向上プロジェクト】	2,300	学校教育課
学力実態把握事業（確かな学力向上対策事業）	市独自に標準的学力検査を小学校3年と5年において実施し、その上で、必要に応じて通常の学級に在籍する児童について個別の教育支援計画を策定するなどし、具体的、継続的な教育支援を図ります。【H27年度：確かな学力向上プロジェクト事業】	2,040	学校教育課
わかる授業推進事業（確かな学力向上対策事業）	問題データベースを全小中学校で活用し、日々の授業や補充学習、家庭学習等の充実を図ります。 【H27年度：問題データベースの導入（算数数学）】	6,971	学校教育課

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
英語活動講師派遣事業（確かな学力向上対策事業） 新規	初等中等教育の段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小中学校へのALT（外国語指導助手）派遣を拡充し、英語教育の効果的な指導体制の充実を図ります。	33,600	学校教育課
教員用のパソコンの配備	導入計画（平成28年度完了）に基づき、教員が校務のために使用するパソコンを配備するとともに、臨時・非常勤嘱託職員が利用できるパソコンについても配備します。	19,511	学校教育課
教育ICT基盤整備事業 新規	小中学校に整備済みのパソコンを効率的かつ高いセキュリティ環境で運用できるように基盤整備を行い、教職員の管理負担を軽減するとともに、本来の教育業務に集中できる環境づくりを推進します。	7,682	教育総務課

*3 チャレンジ・ハッピーデー

家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族が触れ合う時間を創り出すことを目指す取組の名称。

*4 げんぽくんの家庭学習

津山市学力向上構想懇談会の提言を受け、関係各課が連携して展開する様々な施策である「げんぽプロジェクト」の一環で、家庭学習の必要性の啓発や、学習習慣の定着を目指す取組の名称。

② 豊かな心の育成

担当課：学校教育課・教育総務課

施策の方向性

ア 豊かな心の育成

- 学校・家庭・地域が連携して豊かな人間性、社会性、規範意識等を育む体験活動を推進し、自尊感情の育成等、豊かな心の教育に努めます。

イ 道徳教育の充実

- 善悪の判断や規範意識等の道徳性を身につけ、実際の生活の中に活かすことができる主体性のある子どもを育成します。

ウ 情報モラル教育の充実

- 情報教育を進める中で、インターネットや携帯電話、スマートフォンの利用に際してのルールやマナー等に関する指導の充実に努めます。

エ 問題行動の解消に向けた取組の充実

- 津市教育相談センター鶴山塾等の関係機関や専門家と連携し、新たに不登校の児童生徒を出さない取組や、暴力行為を減らす落ち着いた学習環境づくりを進めます。
- 「津山市いじめ問題対策基本方針」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進し、全市を挙げていじめ防止に取り組みます。

主な取組

ア 豊かな心の育成

担当課：学校教育課・教育総務課

- 社会性を育てるため、毎月 10 日を「あいさつの日」とし、市内小・中学校で「あいさつ運動」を推進します。
- 小・中学校において、郷土学習・自然体験・生活体験活動推進のため実施している「ふるさと学習推進事業」を推進することで、郷土を理解し、ふるさとを愛する心を培います。**重点取組**
- 中学校での職場体験の充実のため、各校の取組の工夫や成果等を全校で共有し、職場体験事業の質的改善を目指します。
- 児童生徒の感性を高め、豊かな心を育てるため、小・中学校の図書館へ学校司書又は図書整理員を配置し、読書活動の推進と読書環境の整備に資するとともに、「チャレンジ・ハッピーデー」等の啓発活動を推進し、豊かな心の教育の充実を図ります。

イ 道徳教育の充実

担当課：学校教育課

- 道徳的な心情等の育成のため、学校での道徳教育の充実に努めます。特に各教科における道徳教育に関わる指導内容と時期を整理し、道徳の時間以外での指導の充実に取り組みます。

ウ 情報モラル教育の充実

担当課：学校教育課

- 情報社会での犯罪に巻き込まれないため、児童生徒や保護者に、携帯電話やスマートフォン、SNS（ソーシャルネットワークキングサービス）等の危険性と適切な使用（ルールづくり）について指導や啓発を行います。

エ 問題行動の解消に向けた取組の充実

担当課：学校教育課

- 「津山市いじめ問題対策基本方針」に基づき、児童生徒の尊厳が守られ、児童生徒をいじめに向かわせないための未然防止に、全ての教職員が取り組むとともに、組織的な指導体制を構築します。
- 改善傾向にある不登校の出現率を更に改善するため、各小中学校での「不登校児童生徒のアセスメントシート」の活用を徹底し、実態把握に基づいた適切な支援を推進します。
- 不登校児童生徒への円滑で有効な対応のため、鶴山塾や関係機関と連携して「不登校支援システム」の作成と活用を行います。
- 児童生徒及び保護者、それに関わる学校教職員を対象に、ケース相談、アドバイス、コンサルテーション等を行う専門員を教育支援アドバイザーとして学校等へ派遣します。

新規

- 不登校を含めた長期欠席者に対する小中学校の組織的な対応力を向上させるとともに、新たな不登校等を生まない取組みを実施するため、必要校に登校支援員を配置します。
- 規範意識モデル校を指定し、学校警察連絡室やモデル校支援チームと連携を図りながら、落ち着いた学校づくりを行います。
- 落ち着いた学習環境づくりのため、全小学校5年生と中学校1年生に「hyper-Q-U検査（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」を実施し、適切な学級経営が行われるようにします。**重点取組**

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
生徒指導・不登校対策事業（教育支援アドバイザー派遣事業） 新規	児童生徒及び保護者、それに関わる学校教職員を対象に、ケース相談、アドバイス、コンサルテーション等を行う教育支援アドバイザーを派遣します。	2,000	学校教育課
生徒指導・不登校対策事業（登校支援員配置事業） 新規	不登校を含めた長期欠席者に対する小中学校の組織的な対応力を向上させるとともに、新たな不登校等を生まない取組みを実施するため、必要校に登校支援員を配置します。	7,216	学校教育課
落ち着いた学級づくり支援事業	小・中学校の学級崩壊や問題行動の早期介入と解消のために、小学校5年生、中学校1年生全児童にhyper-Q U検査（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）を実施します。	1,726	学校教育課
小中学校図書館へ学校司書、図書整理員の配置	児童生徒の感性を高め、豊かな心を育てるため、小・中学校図書館へ学校司書、または図書整理員を継続して配置します。	53,905	教育総務課

③ 健やかな体の育成

担当課：学校教育課・保健給食課

施策の方向性

ア 学校体育の充実

- 児童生徒の体力づくり推進のために、新体力テスト等の結果も踏まえ、各校の体育の授業やスポーツ活動の活性化を図ります。

イ 基本的な生活習慣・食習慣の改善

- 定期健康診断等の結果を活用し、子どもたちの健康・体力の保持増進に努めるとともに、基本的な生活習慣の定着を推進します。
- 正しい食習慣や生活リズムの大切さを指導するとともに、P T A活動等を通じて保護者へも働きかけを行います。

ウ 教育活動全体を通じた食育の推進

- 栄養教諭等を中心に教育活動全体を通じて、学校給食を生きた教材として積極的に活用し、家庭、地域と連携して「食べる力を身につけるための食育の推進」に努めます。
- 子どもたちに栄養バランスだけでなく、食材の品質や安全性についても正しい知識を習得させ、「自分の健康を維持するために何をどう食べればよいのか自ら判断できる能力」＝「食べる力」を身につけさせるよう、家庭と連携して指導に努めます。
- 栄養教諭等による食指導や給食だより等を通じて、食べ物や食材の生産者、調理する人等に対する感謝の気持ちの醸成に努めます。

エ 食文化の継承

- 栄養バランスがとれ、低脂肪である和食の良さを知り、地元食材を活用した季節感のある行事食や伝統食の継承・啓発に努めます。

主な取組

ア 学校体育の充実

担当課：学校教育課

- 外遊びの機会提供のため、体育的な要素を含めた集団遊びのメニュー「チャレンジランニング」を学校に紹介し、活用を進めます。

イ 基本的な生活習慣の改善

担当課：保健給食課

- 小学5年生と中学2年生を対象に実施する「食生活に関するアンケート」により食生活の実態を継続的に調査・分析し、児童生徒や保護者への食指導や啓発に活かします。
- 料理教室や給食試食会などを通じて、正しい食習慣や生活リズムの大切さについて保護者へ働きかけます。

ウ 教育活動全体を通じた食育の推進

担当課：学校教育課・保健給食課

- 各学校で作成した「食に関する指導の全体計画」に基づき、食育授業を実施します。
- 給食時間を中心に学校を訪問し、食指導を行います。
- 食物アレルギーをもつ児童生徒へ食材に関する情報提供を行います。
- 「給食だより」を定期的に作成・配付します。

エ 食文化の継承

担当課：保健給食課

- 旬の食材や地場産食材の活用状況を活用した学校給食を推進します。
- 郷土の行事食や伝統食について「給食だより」等で紹介します。
- 地域の食文化や食材を活用した料理教室を開催します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
食教育推進事業	、学校・地域・家庭との連携を図りながら食教育の推進に努めます。	298	保健給食課

④ 特別支援教育の充実

担当課：学校教育課

施策の方向性

ア 療育と学齢期をつなぐ就学相談体制の充実

- 就学相談の機会や内容の充実のため、早期の就学相談・教育相談を実施するとともに、「教育支援システム」を活用し、継続的な教育支援を進めます。

イ 小・中学校における特別支援教育の充実

- 特別支援学級在籍児童生徒だけではなく、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズがある児童生徒への指導の充実を進めます。

- 「津山市特別支援教育推進センター」を拠点として、学校、児童生徒、保護者へのニーズに応じた支援を推進し、本市における特別支援教育の充実を図ります。

ウ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援

- 「津山市発達障害等支援関係者連絡協議会（*5）」を開催し、保護者支援も含め障害がある児童生徒等の将来の自立に向けた教育の充実を進めます。

主な取組

ア 療育と学齢期をつなぐ就学相談体制の充実

- 就学相談の機会や内容の充実のため、早期の就学相談・教育相談を実施します。

イ 小・中学校における特別支援教育の充実

- 「津山市特別支援教育推進センター」の機能を充実させ、特別支援教育に係る教員への情報提供や、研修の充実を図ります。
- 通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への「個別の教育支援計画」の策定を推進します。
- 多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置し、きめ細かな教科指導を行うとともに落ち着いた学習環境を構築します。**新規**
- 教員の指導力向上のため、教職員を対象とした研修会やリーダー研修会を開催するとともに、有益な実践等についての共有を図ります。

ウ 障害がある児童生徒の自立に向けた支援

- 障害がある児童生徒、保護者の支援のため、また医療等関係機関や府内関係部署と緊密な連携を行うため、津山市発達障害等支援関係者連絡協議会を開催します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
特別支援教育推進事業	早期からの教育相談支援体制の構築・通級指導の充実を図ります。	3,391	学校教育課
特別支援学級サポート事業 新規	多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置し、きめ細かな教科指導を行うとともに落ち着いた学習環境を構築します。	15,387	学校教育課

*5 津山市発達障害等支援関係者連絡協議会

小・中学校、医療機関、行政機関等により、発達障害がある子どもの自立と社会参加を目指した特別支援教育の考え方の周知を図り、津山市における連携のあり方、支援体制の整備について協議する会。

⑤ 開かれた学校づくり

担当課：学校教育課・生涯学習課

施策の方向性

ア 学校評価の取組と学校評議員制度の充実

- 学校と保護者や地域住民が、お互いに理解を深めるため、学校評価に積極的に取り組み、内容を充実させ評価結果の公表に努めます。
- 子どもの健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、保護者や地域住民等の意向の反映できる学校評議員制度の推進を図ります。

イ 学校支援ボランティア活動の推進

- 保護者や地域住民が、学校と地域とをつなぐ「地域の応援団」として、学習や環境整備、学校安全の支援を行う「学校支援ボランティア活動」の推進を図ります。その中でも、子どもたちの生きる力、確かな学力の向上を支援・補助するため、学習支援ボランティア活動の充実を目指します。
- 学校支援ボランティア活動を充実させるため、学校と地域を結ぶ組織となる学校支援地域本部の拡大に努めます。

主な取組

ア 学校評価の取組と学校評議員制度の充実

担当課：学校教育課

- 学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果の公表を進めます。
- 学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、全ての学校共通の評価項目として位置づけます。

イ 学校支援ボランティア活動の推進 **重点取組**

担当課：学校教育課・生涯学習課

- 学校支援ボランティア制度の広報に努め、登録者2,800人を目標にするとともに、登録者の研修・スキル向上を図ります。
- 地域コーディネーター育成のための研修会を開催し、学校支援地域本部事業の実施校を35校（平成27年度末32校）へ拡大します。

(3) 教育環境の充実

① 安全・安心の学校づくり

担当課：学校施設課・保健給食課

施策の方向性

- ア〇 平成25年10月に策定し、平成27年5月に一部改正した「津山市学校施設更新整備方針」に基づき、老朽化した施設の大規模改修、空調施設整備を計画的に進め、よりよい教育環境の整備に努めます。

イ 学校施設・設備の整備による安全・安心の確保

- 施設・設備の点検を計画的に行い、危険箇所を早期に発見し、安全管理に努めます。
- 放送・消防・電気設備、合併浄化槽等、学校生活を支える基本的な機能を点検し、計画的に改修を行います。

ウ 学校の環境衛生

- 学校における衛生面での安全・安心を確保するため、文部科学省の環境衛生検査計画に基づき、計画的に衛生検査を実施します。

主な取組

ア 学校施設の耐震化と老朽化施設の改修

担当課：学校施設課

- 校舎棟や体育館の大規模改修工事、普通教室の空調施設整備工事及びプール改修を実施するとともに、校舎棟、体育館の改修工事の実施設計を実施します。
 - ・改修工事 大規模改修工事（新規6校、継続1校）
 - 小学校校舎棟（3校）、小学校体育館（2校）
 - 中学校校舎棟（1校）、中学校校舎棟・体育館（1校）
 - 空調施設整備工事
 - 小学校（11校）、中学校（6校）
 - プール改修
 - 小学校（1校）、中学校（1校）
- ・実施設計 小学校校舎棟（2校）、
 - 中学校体育館（1校）、中学校武道場（1校）

重点取組

イ 学校施設・設備の整備による安全・安心の確保

担当課：学校施設課

- 不審者の侵入防止対策として、門扉・フェンス及び防犯カメラの整備を行い、学校のセキュリティ体制を強化します。

ウ 学校の環境衛生

担当課：保健給食課

- 飲料水やプール水の水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を実施し、学校内の衛生管理に努めます。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学校施設整備事業	大規模改修実施設計（4校） 喬松小（校舎） 中正小（校舎） 津山東中（体育館） 鶴山中（武道場） 空調施設整備実施設計（5校）	95,471	学校施設課
	大規模改修工事（新規6校） 佐良山小（校舎） 清泉小（校舎） 広野小（校舎） 高倉小（体育館） 高野小（体育館） 加茂中（校舎、体育館） 大規模改修工事（継続1校） 中道中（校舎） 空調施設整備工事 中学校（6校） 小学校（11校）	2,375,874	学校施設課
	プール改修（新規2校） 新野小、津山西中	22,950	学校施設課
安全・安心対策事業	囲障等設置 向陽小、広戸小 防犯カメラ設置 一宮小	4,500	学校施設課
学校の環境衛生事業	水質検査 年2回 ダニアレルゲン検査 年1回	1,148	保健給食課

② 安全・安心に配慮した学校給食の充実

担当課：保健給食課

施策の方向性

ア 魅力ある献立の作成

- 栄養バランスに配慮した献立ばかりではなく、子どもたちの要望を取り入れるなど、子どもたちが興味を持つような献立づくりにも努めます。また、地域の行事食や伝統食等も取り入れます。
- 地場産食材の使用拡大に努め、地域の季節感にあふれたバラエティに富んだメニューを取り入れ、生産者や食への感謝の気持ちを育むことのできる生きた教材となるような献立を目指します。

イ 安全性の確保

- 学校給食で使う食材の選定にあたっては、食品添加物の有無や産地等をより重視し、全市で統一した選定基準を設け、食材の安全性確保に努めます。

- 食物アレルギーのある子どもたちにとって、給食時間が安心して楽しく過ごせるよう、安全性を考慮したアレルギー対応の充実に努めます。

ウ 衛生管理の徹底

- 学校給食衛生管理基準に則り、食中毒等の防止に向けた衛生管理の徹底に努めます。
- 津山市学校給食施設等整備計画に基づき、整備が完了した2つの学校食育センターの適切な維持管理に努め、衛生的な学校給食施設としての機能を保持します。

主な取組

ア 魅力ある献立の作成

- 郷土食や伝統料理、季節感のある行事食等を取り入れ、充実した献立づくりを行います。
- 生産者団体や農業関係の機関と連携し、地産地消の推進に取り組みます。
- 環境負荷の低減や資源の循環等、環境教育を考慮して学校給食を実施します。
- 学校給食費未納対策検討委員会で取り組み内容を継続して検証し、学校の取り組みと連携した対策を行います。

イ 安全性の確保

- 食品添加物の少ない食材を使用します。また、特に野菜は津山産、県内産を優先するなど、より安全性の高い食材の確保に努めます。
- 食物アレルギーへの対応としては、アレルゲンを含む食品のうち6品目を対象にした除去食を引き続き実施します。学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドラインや津山市版食物アレルギーの手引き等に基づき、適切に食物アレルギーへの対応を図ります。

ウ 衛生管理の徹底

- 戸島・草加部の両学校食育センター及び各学校で衛生管理基準に則した運営を行っています。
- 学校給食に携わる職員の衛生管理に関する知識や意欲の向上のため、定期的に研修を実施します。

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
学校給食費未納対策事業	学校給食費の未納解消に向け、学校と連携・協力した取組を行います。	182	保健給食課

③ 良好な教育環境の維持・向上 担当課：教育総務課・学校施設課

施策の方向性

ア 小中学校の適正規模・適正配置

- 「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針（平成22年6月策定）」を基に、「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年1月27日文部科学省策定）」も参考にしながら、将来の児童生徒数の変化を予測し、保護者、学校、地域の理解や協力を得ながら、学校の統廃合を視野に入れた学区の再編の検討を進めます。

イ 民間活力の導入

- 施設運営における市民の利便性の向上や安全性の確保、管理コストの縮減を十分に検証しながら、必要なものについては指定管理者制度の導入や民間委託の検討を行います。

ウ 学校施設の開放と使用料等の適正化

- 地域住民に学校施設を開放し、安全かつ適切に使用できるよう、利用者に対して使用ルールの周知に努めます。
- 開放している学校施設については、使用者に施設使用料をご負担いただきます。

エ 教育委員会の活性化

- 地域の実情に合わせた教育行政を展開することができるよう、市民ニーズを的確にくみ取るとともに、教育委員会の施策や教育活動を周知し、活性化に努めます。

主な取組

ア 小中学校の適正規模・適正配置

担当課：教育総務課

- 学校の適正な規模や配置等の具体的な検討のための調査・研究を行います。

イ 民間活力の導入

担当課：学校施設課

- 学校施設の管理について、これまで直営で実施していた小規模修繕なども民間に発注します。

ウ 学校施設の開放と使用料等の適正化

担当課：学校施設課

- 津山市立学校施設使用の手引きをホームページに掲載し、施設の安全かつ適切な使用や使用料の負担など、津山市立学校施設使用条例の内容について啓発を行います。
- 施設使用料の完納に向け、納入勧奨に努めます。

エ 教育委員会の活性化

担当課：教育総務課

- 「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」を作成・公表し、今後の施策に活かしていくことで教育委員会の活性化に向けた取組を進めます。
- 教育委員会の活動が見えるような積極的な取組を行うとともに、津山市のホームページを活用するなど教育委員会の施策や教育活動の周知に努めます。
- 津山市が目指す教育の基本理念と施策の基本的方向性を示す「津山市教育振興基本計画」が平成28年度で最終年度を迎えるため、新たに「津山市第2期教育振興基本計画(平成29年度～33年度)」を策定します。策定検討にあたっては、市民生徒及び教職員にアンケート調査を実施するなど、津山市の教育に対するニーズや考え方を把握するとともに、分析結果を第2期計画の施策や事業検討の基礎資料とします。**新規**

主要事業

事業名	事業概要	事業費 (千円)	担当課
「津山市の教育」の作成	教育活動の状況や教育委員会の施策の周知を行うため、冊子「津山市の教育」を作成します。	187	教育総務課
教育振興基本計画策定事業 新規	津山市が目指す教育の基本理念と施策の基本的方向性を示すため、「津山市第2期教育振興基本計画」を策定します。	2,083	教育総務課